



国立研究開発法人
国立がん研究センター
National Cancer Center Japan

CPOT

国立がん研究センター
橋渡し研究推進センター
Center for Promotion of Translational Research



令和6年度

募集要項

大学発医療系スタートアップ支援拠点事業

補助事業（S0～S2共通）

令和6年12月

国立研究開発法人 国立がん研究センター

橋渡し研究推進センター

（CPOT : Center for Promotion of
Translational Research）

目次

1. はじめに	3
2. 募集対象	4
3. 応募条件	4
4. 応募方法	6
5. 応募期限	7
6. 支援期間、成果目標.....	7
7. 国立がん研究センターにおける運用について.....	8
8. スケジュール	14
9. 注意事項	14
10. 応募に関するご相談・問合せ先.....	15

1. はじめに

令和6年9月1日に国立がん研究センター橋渡し研究推進センターは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）大学発医療系スタートアップ支援拠点到採択され「サイエンスでがん医療の未来を創造する大学発医療系スタートアップ支援拠点」（National Cancer Center Seed Acceleration Program、以下「NCC SAP」という。）として事業を開始しました。

NCC SAP では、5つのシーズ区分に対して、支援を行います。S0は、NCC SAP が優れた基礎研究成果を発掘し、特許出願等、起業に必要な要件を見極め「シーズ」に育てる S0 一般枠（早期開発段階）と、NCC SAP が選定した課題に対して研究開発を実施し、カンパニークリエーションを目指す S0 優先枠、将来の CXO 候補を育成する S0 育成枠に分かれます。また、S1においては、起業を介して医薬品・医療機器などの実用化を目指す課題に対し、起業する前に必要なフィージビリティスタディ等を支援し、起業・実用化を目指します。S2においては起業直後のスタートアップに対し自走可能な民間資金を獲得するまでの間、費用も含めて伴走支援を行います。この度、S0 一般枠、S1、S2 を対象とし、本プログラムにおける支援を希望する研究課題を募集します。なお、S0 一般枠、S1、S2 は、NCC SAP の選定委員会の審査に基づき、支援課題を選定するものです。

募集区分

S0 起業を目指す若手研究人材

S1 起業を目指す課題

S2 起業直後でVC等の民間 資金獲得を目指す課題



支援内容

シーズS0 若手育成	1,000万円/ 最長2年間	年程度	学生や研究者などの若手人材・チームを対象に、プロジェクトマネージャーが起業に向けて伴走支援する。
シーズS1 起業前	3,000万円/ 最長3年間	年程度	起業する前に必要な、 ◆フィージビリティスタディの実施 ◆人材の確保 などを支援する。
シーズS2 起業直後	1.5億円/ 最長2年間	年程度	起業直後、民間資金を獲得するまでの間、 ◆非臨床試験 ◆経営人材の確保に必要な経費 ◆KOLとのマッチング などを伴走支援する。

図 1. 募集区分・支援内容

2. 募集対象

対象課題は、アカデミア等における基礎研究成果に基づき、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の日本国内での実用化・上市（開発戦略によっては海外が先行しても可）を、起業を通して目指すものとします。日本国内での開発については、申請段階から開発計画等に含めてください。

研究開発代表者としては、本募集には1課題のみ応募が可能です。他の課題の研究分担者として参加することは妨げません。

応募区分は起業前で起業を目指す研究者を対象としたS0およびS1、起業後にシリーズA相当の資金調達を目指すスタートアップ企業を対象とするS2に分かれます。

今回はS0（一般枠のみ、優先枠/育成枠は別途実施します。）、S1、S2についてそれぞれ公募を行います。

<S0/S1のみ>

現在まだ起業していない課題が対象となり、起業していないことをヒアリング審査において確認することがあります。研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

3. 応募条件

原則として以下の基準を満たすことが必須です。

<S0/S1/S2共通>

- 1) がんの診断・治療・予防等に関連する^{*1}シーズ（将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品を目指すもの）の実用化を目指す課題である。
- 2) 日本国内での実用化・上市^{*2}（開発戦略によっては海外が先行しても可）を目指しており、日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンと考えられる課題である。

^{*1}「関連する」の定義は広く取り、当SU支援機関の特色を生かすことが出来ると考えられるシーズであれば可とします。メドテック等の薬事承認を目指さないシーズについては、業務効率化ツールの開発などは今回の公募では対象としません。ただし、革新性/医療上の有用性などの観点から対象となる場合もありますので、該当性については個別にお問い合わせください。

^{*2}日本国内での開発については、申請段階から開発計画等に含めてください。

<S0>

- 1) 支援期間内に関連特許出願など起業に必要な要件を達成し、シーズに育てる基礎研究課題である。
- 2) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同

附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利公益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。

- 3) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ日本での研究実施体制があることを原則とする。
- 4) 研究開発代表者^{*3}は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、本事業への参画を通じて起業もしくはS1へのステージアップを目指している。

^{*3}研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

- 5) 研究開発代表者が若手研究者^{*4}である。

^{*4}若手研究者とは、AMED が定義する「若手研究者」を意味し、令和 6 年 4 月 1 日時点において、①年齢が満43 歳未満の者（昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者）、②または博士号取得後 10 年未満の者のいずれか高い方とします。③ただし、出産・育児または介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長 2 年間。延長の単位は月単位とし、1 月未満の日数は切り上げます（例：研究に専念できない期間が 17 か月 14 日の場合は 18 か月の延長となります。））加算することができます。

<S1>

- 1) 支援期間内に起業する前に必要なフィージビリティスタディならびに事業計画を立案し、支援終了時まで民間からの資金調達に関してVC、CVC、事業会社等と対話を実施した上で、起業を目指す課題である。
- 2) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利公益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。
- 3) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ日本での研究実施体制があることを原則とする。
- 4) 研究開発代表者^{*5}は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、

本事業への参画を通じて起業を目指している。

^{*5}研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

<S2>

- 1) 起業済みのスタートアップ企業で、シリーズA相当の民間資金の獲得を目指す課題であること。
- 2) 起業（会社登記）より5年未満である。
- 3) 国内国外を問わず未上場である。
- 4) 過去にシリーズA相当の資金調達（目安1～1.5億円^{*6}以上）を行っていない。
^{*6}調達額が上記を満たすかどうかについては、医薬品・医療機器・再生医療等製品などの製品特性を踏まえて審査段階で確認させていただきます。
- 5) 申請対象のシーズに関して、当該起業が研究成果の実用化を行うために必要な技術移転（ライセンス契約等）を受けている、もしくは受けることに関する合意があること。
- 6) 日本国内にて登記されている民間企業、もしくは海外に登記されている場合は日本国内に100%子会社が設立されていること。
- 7) 本事業に関する経理処理等について、適切に処理が可能な体制を有すること。

4. 応募方法

計画書様式を「令和6年度 スタートアップ支援プログラムの公募」のWebページ（[NCC SAP | 国立がん研究センター](#)）よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下の書類を応募窓口（cpot_su@ml.res.ncc.go.jp）へメール添付でご提出ください。

なお、一度に送信できるファイル容量は合わせて 20MB までとなっています。20MB を超える容量のファイルを提出される場合は下記問い合わせ先にご相談ください。

計画書の記載方法については、計画書様式内の注意書きを参照してください。

計画書に加えて、以下を別添として提出ください。

<S0 および S1>

- 1) 計画書の概要を含む発表スライド（PowerPoint ファイル、10 枚以内）

<S2>

- 1) 計画書の概要及び下記の内容を含む発表スライド（PowerPoint ファイル、15 枚以内）
- 2) 研究者および経営チームの研究履歴等^{*1}

^{*1} 書式は自由ですが、経営チームの各役割とそれを遂行するために必要な経験や能力を有することが分かるように作成してください。

3) スタートアップ企業の基本情報と資本構成その他経営状態が分かる資料^{*2}

^{*2} 書式は自由ですが、会社基本情報（法人名、設立年月、従業員数等）、財務スコアリング、株主構成、採択から5年後までの資本政策、申請時点の貸借対照表等の財務状況が分かる資料（決算報告書もしくは残高試算表（設立1年未満の場合）等）、既にVC等から出資が決まっている場合はその内容などを含めてください。上記に加えて、審査の過程で必要に応じて、登記事項証明書等の提出を追加で求める場合があります。

財務スコアリングは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する登録不要の無料診断「経営自己判断システム」をご活用ください。なお、すでに他の機関による財務診断等を受けている場合は、その結果を提出いただくことでも結構です。経営自己判断システム：<https://k-sindan.smrj.go.jp/>

5. 応募期限

令和7年1月24日（金）正午（時間厳守）

6. 支援期間、成果目標

<S0>

1) 支援期間・支援額：

最長2年間^{*1}、最大10,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）

^{*1}定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 関連特許の出願
- 起業（S1^{*2}へのステージアップを含む）

^{*2}S1:医薬品・医療機器などの実用化を目指し、起業する前に必要なフィージビリティスタディ等を実施し、起業を目指すシーズ。

<S1>

1) 支援期間・支援額：

原則2年間、ステージゲートでGoとされた場合には最長3年間^{*3}、最大30,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）。

^{*3}ステージゲート以外にも定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 起業（S2^{*4}へのステージアップを含む）

^{*4} S2:起業後、民間資金の提供を受け、事業開発・研究開発を目指すシーズ。

<S2>

1) 支援期間・支援額：

最長2年間^{*5}、最大150,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）

^{*5} 定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 支援終了までに自走可能な民間資金（シリーズA相当以上）の獲得を目指す。

7. 国立がん研究センターにおける運用について

1) 審査について

NCC SAPが事務局となる選定委員会が、以下の選考基準を総合的に勘案して、採択します（図2、図3を参照）。AMEDによる審査はありません。

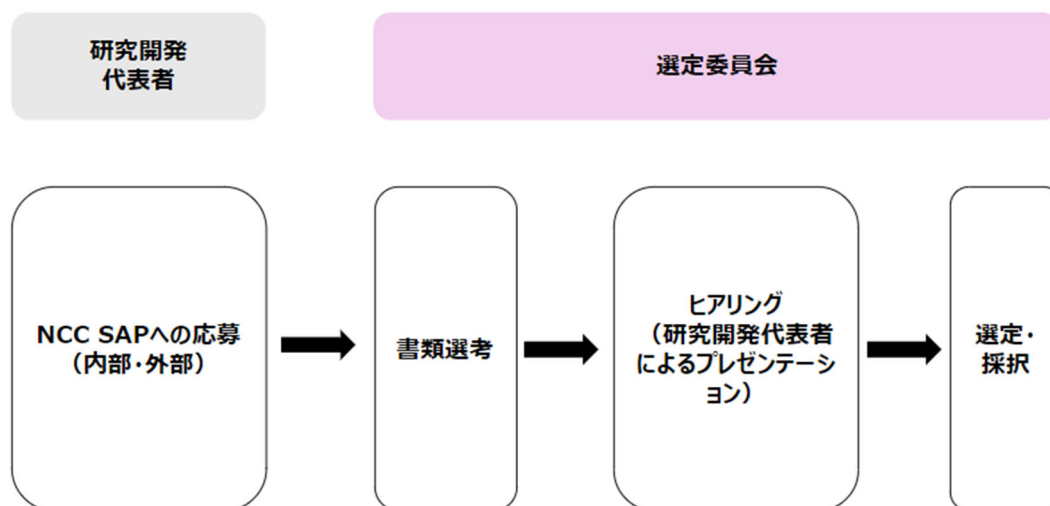


図2. 選定フロー

	医療現場での 必要性	革新性・ 競合優位性	研究開発計画の 妥当性	市場性 (規模)	チーム・ 事業計画妥当性
シーズ0	○	○	○		
シーズ1	○	○	○	○	
シーズ2	○	○	○	○	○

図 3. 評価項目

2) 採択後の契約について

スタートアップ支援拠点（国立がん研究センター）と、採択者の所属する研究機関・大学等（国立がん研究センター内部の研究者の場合は所属組織）との間で、委託研究開発契約書（国立がん研究センター内部の研究者の場合は覚書）を締結し、国立がん研究センターより研究費を配分します。なお、研究開発代表者は研究開発成果を発明者が所属する企業、ならびに機関において独自に特許出願を行うことができ、特許出願に関して、国立がん研究センターが当該シーズ支援に付帯条件を主張することはありません。

3) 採択後の支援について

<伴走支援>

支援対象毎にプロジェクトマネージャーが複数名のチーム体制で担当します。採択後、プロジェクトマネージャーとは月 1 回を目安にシーズの進捗状況や進捗上必要な課題についてのミーティング（Web で 1 時間程度を想定）を行います。また、プロジェクトマネージャーを通じて、当拠点の協力機関やそれらに所属する研究者などに助言を求めることが可能です（図 4-6）。

役割名	役割	連携先
非臨床POC取得 臨床試験支援 産学連携・知財	評価系の確立・検証 非臨床・臨床POC取得支援 産学連携・知財等の支援	 国立がん研究センター National Cancer Center Japan 非臨床：先端医療開発センター（EPOC） 基礎的臨床開発研究センター（FIOC） 臨床試験：国立がん研究センター中央病院・東病院 （臨床研究支援病院） 産学・知財：産学連携知財戦略室（築地）産学連携支援室（柏）
インキュベーションラ ボ	インキュベーション施設 共同ラボ施設	 MITSUI LINK-Lab Life Science Innovation Network Laboratory LINK-Lab柏の葉 （NCC柏キャンパス隣接）  Be a Great Small 中小機構 関東本部：東大柏の葉ベンチャープラザ （開業7拠点 全国29拠点）
CRO/CDMAネットワー ク	製造支援	 柏の葉再生医療 プラットフォーム （柏の葉地区）  RINK かながわ再生・ 細胞医療産業化 ネットワーク
Venture Capital	経営支援・メンタリング 資金調達支援	 UTEC  Beyond Next Ventures  JIC VENTURE GROWTH INVESTMENTS  AN VENTURES
海外展開	イベント参加支援 海外での起業・資金調達 現地人材採用	 JETRO Japan External Trade Organization 海外イベント等 への参加支援  TMC Texas Medical Center ・海外研修プログラム ・メンタリング ・海外起業・資金調達支援
教育プログラム（委 託）	オリジナル（日本語）プロ グラム 海外研修プログラム	 TMC ビジネススクールへ委託 （候補：経営大学院など） ・オリジナルプログラム構築
広報・イベント運営 その他	イベント告知・募集 広報活動	 LINK-J  MITSUI FUDOSAN

図 6. 支援組織ネットワーク

<教育プログラム>

支援対象チームは、月2回、6-7か月程度の教育プログラムを受講します。教育プログラムはアントレプレナーシップ教育に加えて、がん領域特有の知識や事業戦略・ビジネスプラン策定のためのグループワークを含みます。基本的にはWebでの実施となる予定ですが、数回程度現地（都内もしくは千葉県柏市）での対面でのプログラム受講が必要となります。参加時期や参加方法については採択後に別途説明会などを行う予定です。

また、国立がん研究センターが提供している各種セミナーについても別途受講が可能です。こちらについては支援対象には定期的に情報提供を行いますので、各自にて参加の判断の上で申し込みをして頂く形式となります（図7）。

○独自プログラム

「グループワーク等を含む医療に特化したアントレプレナー育成プログラム」

- ・期間： 合計14日間（月2回開催で7か月）
- ・開催頻度： 年1回
- ・参加人数： 20名（支援対象枠が余れば外部から公募）
- ・開催形式： オンライン（ただし、インタラクティブな質疑応答形式で実施）

＜プログラムの概要＞

開始前：	e-learningにて基礎的知識を習得
Day1-2：	スタートアップの実践知識（知財・資本政策・VCからのファイナンス）
Day3-5：	製品開発とプロジェクトマネジメント（マイルストーン設計と仮設検証、チームビルディング、業事規制、知財戦略、臨床試験等）
Day6-8：	戦略策定スキル（医療ビジネス・市場顧客理解・マネタイズ戦略・ビジネスプラン）
Day9-10：	グループワーク（ビジネスプラン策定）とメンタリング
Day11：	中間発表
Day12-13：	グループ
Day14：	最終報告

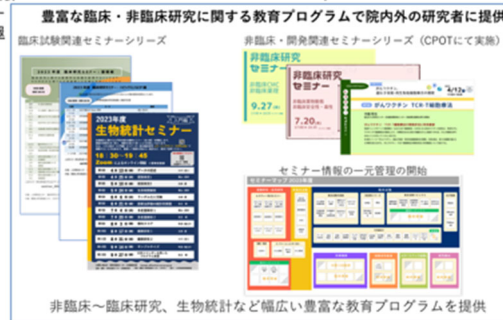


図 7. 教育プログラム

＜海外展開支援＞

支援対象チームに対しては、協力機関である日本貿易振興機構（JETRO）より JETRO が実施している海外展開プログラムの説明会を開催していただきます。これらのプログラムについては本拠点事業とは別途実施されているものですので、参加を希望する場合には各プログラムへの応募と選定を受けることとなります。

また、米国のアクセラレーターである Texas Medical Center（TMC）と国立がん研究センターとの連携契約に基づき、支援対象チームに対しては TMC が実施する BioBridge プログラムに基づいて、米国での研修、米国での会社設立・人材確保を支援するプログラムに参加することが可能です。本拠点事業に応募する際に、本プログラムへの参加の希望の有無について項目を設けます。参加する場合には、TMC 側による審査および参加費用の支払いが必要となります。参加費用については当拠点よりの支援費を使用することが可能です。実際の参加の時期・手順などについては採択後に別途説明会などを行う予定です（図 8）。

JETROを通じた海外研修会プログラム・海外展示会参加
 ・JETRO-NCCの包括連携契約に基づき実施
 ・NCC VIP参加チームによる活用実績あり
 （研修2社、展示会6社）



図 8. 海外プログラム

4) 進捗の評価

<S0/S1/S2 共通>

支援対象チームは、プロジェクトマネージャーを通じて半年ごとのマイルストーン達成状況等、書面での支援継続の審査を受けて頂きます。また、複数年で支援される場合は年毎に対面形式（Web もしくは現地）での進捗状況の審査を行います。

<S1のみ>

2年目終了時にステージゲート評価を実施し、3年目の支援の可否、S2へのステージアップ等について審査を行います。

5) 成果発表等

採択された研究課題は、国立がん研究センターの支援シーズとしてAMEDの拠点支援シーズ情報データベース（BRIDGE：Biomedical Research Innovation Data Governing Enterprise）に登録されます。BRIDGEに登録されたシーズを対象に、AMEDはDSANJやBioJapan等のマッチングイベントへの参加支援、AMEDぷらっと®を介したシーズとニーズのマッチング支援、創業ブースター支援、シーズアクセラレーション支援、成果報告会の開催等を行います。

<S0のみ>

AMEDが主宰する会での発表が必須となります。

6) 研究費・支援対価

各シーズの研究開発代表者には、自らの研究実施場所で、委託研究費を受け課題を実施して頂きます。各シーズ枠には、目安となる支援額（研究費）や支援期間が設定されていますが、合理的な理由があり、拠点と研究開発代表者が合意した場合には、支援額や支援期間を調整することが可能です。

支援対価（教育プログラム・伴走支援その他）についても拠点が定める料金表に基づき徴収を予定しています。徴収を開始する時期、料金表については採択後にご案内を差し上げる予定です。

8. スケジュール

募集開始：	2024年12月23日（月）
募集〆切：	2025年1月24日（金）正午
書類選考：	2025年2月上旬～2月中旬
ヒアリング審査：	2025年2月下旬～3月上旬
採択課題決定～契約：	2025年3月中
支援開始：	契約締結後に支援開始

9. 注意事項

1) 応募課題の重複について、以下の点をご留意ください。

- 同一研究課題を国立がん研究センター以外のスタートアップ支援拠点到重複して応募することは不可です。また、他の競争的資金との重複申請は可能ですが、採択された場合には、NCC SAPへ必ずご報告ください。
- 極めて類似性の高い別課題（同一研究より派生した別シーズの研究等）を他拠点到応募する場合には、必ず両方の機関へ、当該研究の違いが分かるように申告してください。
- AMEDでは、全機関から提出した応募課題一覧により、応募状況をチェックします。したがって、研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いとAMEDが判断した課題については、AMEDから応募された機関に情報が提供されます。その場合、研究開発代表者に対して状況説明文書を速やかに求めることがあり、状況を確認後、機関の判断により採択取り消しとなる場合もあります。

2) 成功報酬について、以下の点をご留意ください。

- 本事業の趣旨に沿い、本事業で支援を受けたスタートアップ（支援を受けたシーズに由来するスタートアップも含む）から、その成長に応じた成功報酬を SU 支援拠点が得る仕組み（新株予約権を想定）の導入を検討しています。ただし、条件の設定にあたっては、SU 支援拠点が支援時に受領する伴走支援の対価水準や、「大学知財ガバナンスガイドライン」などを参考に、スタートアップの成長を妨げない条件とします。

10. 応募に関するご相談・問合せ先

国立がん研究センター スタートアップ支援拠点(NCC SAP)事務局
(cpot_su@ml.res.ncc.go.jp)